

兵庫県立大学環境人間学部 研究報告第 16 号 (2014 年)

農村地域における「ふれあいサロン」の実態と課題 －姫路市郊外のサロンを事例として－

三宅康成, 井関崇博

社会環境部門

Actual Conditions and Subjects of Community Salon in Rural Area - A Case of Himeji Suburbs -

Yasunari MIYAKE, Takahiro ISEKI

School of Human Science and Environment, University of Hyogo,
1-1-12 Shinzaike-honcho, Himeji, 670-0092 Japan

Abstract: This research aims to clarify the actual condition for the management of the community salons based on two cases in Himeji city and to consider the social role carrying out to the region and the subjects to be solved. In the case study, we conducted participant observation and interview survey for users and staffs of community salons.

The subjects of community salon are summarized to the following four points.

① Excessive load to staff, ② Scarcity of the exchange between generations, ③ Immobilization of user, ④ Difficulty of feedback of user's opinion.

keywords: Community Salon, Interview Survey, Participant Observation, Rural Area

1 研究の背景

高齢化率の急激な上昇は、我が国が抱える社会問題において最も深刻なものの一つと言っても過言ではない。戦後、日本人の平均寿命はほぼ毎年伸び続け、2013 年では男性が 78.79 歳、女性は 86.35 歳に達している。主に乳児と高齢者の死亡率が低下したことにより、各年齢の平均余命が大きく伸び、長寿社会をもたらした。世界保健機関 (WHO) では、65 歳以上の高齢化率が 7 % を超え、14 % 未満の社会を「高齢化社会」、14 % 以上の社会を「高齢社会」と定義している。日本はというと、1970 年 (昭和 45) 年の国勢調査で 7.1 % となり、高齢化社会に突入した。その後、1994 年 (平成 6) 年の国勢調査で 14.5 % を示し、高齢社会となる。さらに 2007 (平成 19) 年の人口推計では 21 % を超え、「超高齢社会」と呼ばれるようになった。このことにより、国力の低下、介護保険制度の見直し、年金問題など、様々な課題が生じている。

これに加えて我が国では、高齢化が進むにつれて、要介護者数も増加しているという現状がある。平成 23 年版厚生労働白書によると、介護保険制度で要介護者・要

支援者と認定された人は、2011 年 4 月末時点で約 507 万人にも上り、同制度がスタートした 2000 (平成 12) 年の約 218 万人から 11 年間で約 2 倍以上に拡大している。要介護の状態は、経済的負担となるだけでなく、当事者の生活の質 (Quality of Life : QOL) に大きく関係するものであり、高齢者に関してはもちろんのこと、国民全体の健康維持・向上は、我が国における重要な課題となっている。

また高齢社会の他に、我が国の社会問題として地域コミュニティの希薄化が挙げられる。地域コミュニティは、平常時における定期的な防災訓練の実施、住民の防災意識や災害時に向けた準備の喚起等に大きな役割を果たすと共に、災害時においては災害発生直後の安否確認、初期救助活動、情報の伝達、避難所の運営、被災した住居を狙った窃盗等を防ぐための住民による見回り等に重要な役割を果たしている。さらに、地域コミュニティの繋がりが強ければ、住民同士がコミュニケーションを取る機会も多いということであり、身体的及び精神的に孤立する住民を軽減させるという役割も果たすと考えられる。

しかし、近年その地域コミュニティの希薄化が懸念され、「無縁社会」という言葉で表されている。国土交通省が地域コミュニティの情報を把握するため、町村・その他の市・15 大都市を対象として行った調査によると、町村においては 68.8 %、それ以外の市においては 78.9 %、15 大都市においては 81.3 % の人々が地域の人々との付き合いに関して「付き合いはあるがそれほど親しくない」「ほとんど、もしくは全く付き合いがない」と回答している。

地域コミュニティの希薄化は、災害など緊急事態が起きた際に迅速な対応を遅らせるだけでなく、地域コミュニティが本来持つべきものである「防災意識の喚起」「災害発生時の迅速な対応」「防犯」「子ども・高齢者の見守り」といった機能を弱める。したがって今日では、地域コミュニティの結びつきを見直し、住民相互が助け合う安心安全の地域づくりが課題となっている。

2 研究の目的と方法

「ふれあいサロン」が我が国における「高齢社会」と「地域コミュニティの希薄化」が抱える問題を軽減、もしくは解決する手段の一つであると考えている。そこで、本研究では、高齢化が進行している都市郊外の事例をもとにふれあいサロンの開設・運営の現状を明らかにするとともに、ふれあいサロンが地域においてどのような社会的役割・存在意義と課題を持っているのかを考察する。研究方法は、全国のふれあいサロンの動向を文献調査等で把握するとともに、地域住民の交流を目的に開設された姫路市郊外の 2 つのサロンを事例として取りあげ、参与観察及び利用者、スタッフへのインタビュー調査を実施した。

3 ふれあいサロンについて

3.1 ふれあいサロンの変遷

日本には様々な地域に、ふれあいサロンと呼ばれる活動が存在している。ふれあいサロンとは、地域住民が交流する場であり、誰もが安心して暮らせる地域を住民の手で作り上げることを目指す活動のことである。ふれあいサロンの対象者やプログラム内容は地域によって様々であり、その地域に必要とされているふれあいサロンが住民の手によって作り上げられている。「ふれあいサロン」という名前の由来は、全国社会福祉協議会（以下、全社協）が名付けた「ふれあい・いきいきサロン」が省略されたものであり、同義語であると考えられる。

社会福祉協議会（以下、社協）とは、1951（昭和 26）年に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、全ての都道府県・市町村に設置されている、

非営利の民間組織である。地域住民や、民生委員・児童委員、社会福祉施設等の社会福祉関係者、保険・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域住民が住み慣れたまちで安心して生活することの出来る「福祉のまちづくり」の実現を目指した様々な活動を行っている。具体的には、各種福祉サービスの相談窓口、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など、全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、幅広い場面で地域の福祉増進に取り組んでいる。その活動の一環として社協が提唱し始めたものが「ふれあい・いきいきサロン」である。

(1) 「ふれあい・いきいきサロン」提案の背景

「ふれあい・いきいきサロン」は、全国各地で先駆的にはじまっていた地域住民による居場所づくりの活動を、全社協が社協活動として全国的に呼びかけたことから始まった。1993・1994 年の 2 年間にわたり、全社協において、高齢者分野における当事者や家族の当事者組織についての事例調査や、仲間づくりの活動についての調査研究事業が行われた。全社協によると、その結果明らかになったことのなかに次の 2 点があったという。

①高齢者組織の多くは、「役員がいる」「名簿が完備されている」など非常に組織的であること。参加を促進するためには「楽しさ」が重要であり、組織的・画一的なやり方では社会参加は進まない。「組織づくりから仲間づくりへ」という発達の転換が必要であること。

②組織的なグループの発足の経緯を調べたところ、保健師や看護師、社協職員、ソーシャルワーカー、福祉事務所の職員等の専門職が関わってつくられた活動が非常に多かった。こうしたグループでは、発足に関わった専門職が異動等でいなくなると、とたんに活動がしぼんでしまうことが多い。よって、新たな発想で、当事者と地域住民が一緒に作っていくような活動を提案していくことが必要であること。

当時、高齢者の中でひきこもりや閉じこもり、孤独と言った状況が社会的に問題視されはじめ、福祉サービスを利用する高齢者の間でも、「話し相手がほしい」「いろいろな人とおしゃべりしたい」という要望が頻繁に聞かれるようになった。デイサービスでは、時間ごとにきっちりプログラムが決められているため、のんびり好きなことをしたり、自由に入出入りしたり、友人と行動をとるにしたり、という自由さはない。そして、その自由さへのニーズが非常に高いことが想定された。

(2) ふれあい・いきいきサロンの提案

1994 年、上記のような状況と課題把握のもとに、全社協では、楽しい仲間作りの場であるサロン活動に市区町村社協が中心になって取り組むことを提案した『ふれあ

い・いきいきサロン開発マニュアル』を発行した。ここで強調したことは、サロンはデイサービスのように「サービスを受ける人」として参加するのではなく、歩いていけるような身近な場所で、高齢者と地域住民がボランティアとして一緒に活動し、サロンをつくっていくということである。

(3) 精神障害者のサロンの提案

全社協では、精神保健と福祉をめぐる制度改革の流れの中で、1995・1996年度の2年間、精神障害者の在宅生活支援ボランティア活動についての調査研究を実施している。調査結果として、社協（ボランティアセンター）が精神保健福祉のボランティア活動相談窓口として期待されていること、作業所等の既存のサービスとの接点をもたない精神障害者が日常生活で生じる問題を社協に相談していることが指摘されている。また、「気軽に集まれる場や仲間づくり」についても多くの相談が寄せられていることから、要望の高さが伺われるとともに、実体的にも精神障害者のサロン活動が先駆的に展開され初めてきたことがわかる。こうした精神障害者のニーズに呼応して、人と人との自然な出会い、安心できる居場所づくりとして、全社協では精神障害者のサロンづくり活動が提案された。

(4) サロンによる高齢者の介護予防事業の推進

2000年に介護保険制度が創設され、国民全体で介護問題を考えようという気運が高まってきた。全社協では、住民自ら介護予防に取り組むという視点で、サロン活動が介護予防にどのような意義や可能性があるかを研究することとなり、その成果を『あなたもまちもいきいき！「ふれあい・いきいきサロン」のすすめ～寝たきり・痴呆予防にも』の冊子にまとめ、普及を図った。

2001年度に実施された「痴呆症高齢者も参加できるふれあい・いきいきサロン活動アンケート」では、認知症高齢者がサロンに参加することで「笑顔がよく出る」「生活にハリが生まれる」「行動に落ち着きが出てきた」等の効果が見られることが明らかにされている。全社協は、『痴呆性高齢者も参加できるふれあい・いきいきサロン活動事例集』を作製し、認知症の改善という視点からも全国にサロン活動への取り組みを呼びかけた。

(5) 子育てサロンの推進

2013年に全社協が行った「ふれあい・子育てサロン」活動に関する調査研究ではサロン活動が、閉塞しがちな現代の子育て家庭はもちろんのこと、地域社会にとっても大きな効果をもたらすことが示されている。引き続き2002年度も調査研究を続け、子育てサロンの全国展開に向けた活動手法の開発を試み、マニュアルやビデオを作成し、市区町村社協への活動提案を行っている。

(6) サロン関係者による全国的な研究・交流の場の開催

サロン活動の意義や効果が社会的にも認められ、全国的に活動が広がっていく中で、全国の関係者が集い情報交換や交流をする場を求める声が高まってきた。その声に最初に反応したのが世田谷区社協であり、2002・2003年度と2回にわたり「ふれあい・いきいきサロン全国サミット」を区内において開催した。

2004年には、全国サミットの成果を引き継ぐ形で、全社協と滋賀県社協との共催により、みずほ教育福祉財団の助成を得て「第1回ふれあい・いきいきサロン全国研究交流会」が第13回全国ボランティアフェスティバルびわこの協賛事業として滋賀県で開催された。全国から参加したサロン活動関係者による活発な情報交換や交流が行われ、以後、開催地元社協等と全社協の共催により、「ふれあい・いきいきサロン全国研究交流会」が継続して開催されている。

(7) サロン活動の現状と今後の方向性

サロン設置数は右肩上がりに増加しており、全社協が把握しているサロンの数は2001年の時点で52,633カ所に上った。うち、高齢者対象のサロンは8割を超え、以下子育てサロン、複合型と続く。障害者を対象とするサロンは全国で約500カ所存在している（表1）。

表1 ふれあい・いきいきサロンの対象者別設置箇所数の推移

	1997(H9)	2000(H12)	2003(H15)	2005(H17)	2009(H21)
高齢者	3,159	12,669	32,314	32,522	43,714
精神障害者	43	52	111	119	153
知的障害者	—	—	89	90	161
身体障害者	—	—	159	214	225
子育て家庭	58	236	2,183	3,337	4,518
複合型	—	—	2,062	2,719	3,417
その他	99	215	250	495	445
計	3,359	13,172	37,168	39,496	52,633

社会福祉協議会活動実態(基本)調査(全社協)より

ふれあい・いきいきサロンには、各地域の社会福祉協議会が後援しているものもあれば、地域住民などが独自に立ち上げたものも少なくない。全ての活動が「ふれあい・いきいきサロン」という名前で開催されているわけではなく、前述した「ふれあいサロン」の他にも「ふれあい喫茶」、「にこにこサロン」、「ひとときのつどい」、「子育てサロン」というように、住民が親しみやすい名称を付けている地域もある。つまり、名称やプログラム内容が違っても、定義さえ満たしていればそれは「ふれあい・いきいきサロン」の活動としてみなされていると考えられる。本論では便宜上、「ふれあい・いきいきサロン」の定義を満たしている全ての活動を「ふれあいサロン」

として取り扱うこととする。

また、サロン活動の今後の方向性として、全社協は大きく2つを想定している。1つめは、サロン本来の目的である住民相互の交流を深め、地域の結びつきを強めていくということである。その理由としては、子どもから高齢者まで、社会的な課題となっている事柄の背景に、孤立した人間関係や地域社会のありようが見えるからであるとし、求められている人と人との結びつきを身近な地域社会で作り出していくサロンによって社会的課題の改善に努めるものと思われる。また、小さな生活圏域ごとに、日常的に多種多様なサロンが開催されることにより、健康を維持し他者と繋がって、その人らしい毎日の生活を支える活動が展開されることが求められるともしている。2つめは、サロンが拠点となって、住民主体の地域福祉活動を展開していく仕組みづくりを目指すことである。サロンが、出会い、気づき、学ぶ場として、またそこから出発する協働活動の場として大いに期待されるとしている。また全社協は、サロン活動を支援する関係機関・団体が、互いに協働しネットワークをつくっていくことによって、地域全体の支え合いのしくみづくりにつなげていくことも今後の方向性として挙げている。このように、サロン活動を出発点に、住民同士が支え合い、主体的に地域課題に取り組むことを、地域の社会資源が協働して支援できるような地域全体の体制づくりが目指されている。

3.2 ふれあいサロンの分類

ふれあいサロンの対象者やプログラム内容などは地域によって様々である。ふれあいサロンの実態を把握するため、ここでは対象者別に分類を行い、それぞれのタイプが社会的にどのような役割を果たしているのかについて考察することとする。

ふれあいサロンを対象者別に大きく分類すると、以下の3つのタイプに分けることができる。

- ①高齢者・障害者ふれあいサロン（高齢者や障害者を対象としたもの）
- ②子育てふれあいサロン（子育てをしている親を対象としたもの）
- ③複合型ふれあいサロン（地域住民全員を対象としたもの）

①の高齢者・障害者ふれあいサロンが果たしている社会的役割としては、地域での利用者の見守りと、利用者の生きがい創出などが挙げられる。一般的に、人間は高齢であったり病を患っていたりすると、外出する機会は減っていく。しかし、外出することは、四季を肌で感じたり、人と話す機会となったり、歩行によって足の筋肉を鍛えたりなど、人間が健康的に生きるためには必要不

可欠な要素である。ふれあいサロンは家に引きこもりがちな高齢者や障害者に外出するための理由を与えていると言えるだろう。また、毎回参加している人であれば、その日の様子や参加状況によってスタッフが健康状態を把握することにもつながり、地域で彼らを見守るということにも繋がっている。

②の子育てふれあいサロンは、子育てをしている親が抱える悩みや不安、ストレス軽減させるという役割を担っている。現代では核家族が増え、誰にも頼ることができずに子育ての悩みを抱えている母親も増加していると考えられる。子育てふれあいサロンでは、同じような悩みを抱える親が集まって悩みを共有することができ、子育てを経験した人に相談ができる場である。また、楽しく会話することによって、ストレス解消の効果もあると考えられる。

③の複合型ふれあいサロンは、地域の世代間交流によって地域コミュニティを活性化するという社会的役割を果たしていると考えられる。昔に比べて近所づきあいが少なくなった日本では、近隣の住民同士が顔や名前を知らないことも珍しくなく、一人暮らしの高齢者などの孤立化が懸念されている。また、地域で地震や水害などの災害が起こった際には安否確認の遅れが生じてしまうという危険性も指摘されている。ふれあいサロンの中で近隣住民同士が普段から顔を合わせることによって、いざという時に助け合うことのできる地域システムを構築される効果があると考えられる。また、地域ふれあいサロンは、①の高齢者ふれあいサロンが果たしている社会的役割も同様に担っており、地域全体にとって数多くの効果をもたらすと考えられる。

前述のように、ふれあいサロンには様々なタイプがあるが、それら全てが何らかの社会的役割を果たしており、人々が安心して幸せに暮らせる地域づくりに貢献している活動であると言える。本論で事例対象とするふれあいサロンは、③の複合型ふれあいサロンに分類される。

3.3 ふれあいサロンについての既存の研究

現時点で、ふれあいサロンに関する研究は数多く存在する。これまでの研究では、ふれあいサロンが高齢者に与える健康的影響や、ふれあいサロンが実施される施設の使われ方の考察、運営継続における課題と問題点などが明らかにされている。

桧垣らの研究(2005)では、運営方法や施設形態等が異なるふれあいサロンを5つ挙げ、それぞれのサロンの利用者が自覚しているサロンの効果(生活の変化、意識の変化、健康の変化)を調べている。利用者へのヒアリング調査から、どのようなタイプのサロンであっても、高齢者にとっての生活リズム、生活のはり、居場所となる

効果があり、利用者への効果という点で見ると大きな違いがないということが明らかにされている。その一方で、課題としては、利用者の視点として運営者がどういった人であるかが重要であり、サロンの場所として使っていく空間はサロン内容、目的と照らし合わせ、誰がどのように運営していくかである、ということが述べられていた。豊田(2008)は論文の中で、高齢者を対象としたふれあいサロン活動は、高齢者の望ましい生活のあり方として想定できる「(1)楽しさ・生きがい・社会参加、(2)無理なく体を動かせる、(3)適度な精神的刺激、(4)健康や栄養について意識する習慣がつく、(5)生活のメリハリ、(6)閉じこもらせない」ことを実現する意義を持っていることは当然であるが、同時に「途切れていた住民のつながりの場」としての文脈の中で把握し、「地域社会を再生する」意義を持つものとしても理解される必要があると指摘している。また、この意義は、「1人暮らしであったり、家族がいても昼間一人きりで、会話をする相手もなく閉じこもりがちに暮らしている高齢者」に限られるものではなく、個人的趣味の多寡、知人や友人の多寡、家庭での役割の有無などに関わらず、地域社会を構成する一員であるすべての高齢者に当てはまるものであるとも述べている。北村らの研究(2004)では、高齢者の自尊感情の向上が生活の質を高めることにつながるということが明らかにされたとともに、ふれあいサロンへの参加頻度が多い高齢者ほど、自尊感情が高い傾向がみられるということも明らかにされた。筆者らによると、自尊感情の高低差にサロンにおける何らかの要因が影響しているものと思われるとし、サロンにおける内容と自尊感情との関係を検討していくことも今後の課題であるとまとめている。松浦らの研究(2010)では、高齢者ふれあいサロンの持続的な運営が可能な条件に付いて整理をしている。条件としては、①担い手の発掘、②情報の発信、③財源の確保の3点が挙げられており、これらは同時に運営においての課題とされているものである。

これらの既往研究の中では、ふれあいサロンの実態調査・課題などを明らかにしたものが多数あったが、その結果を社会的問題と結びつけ、ふれあいサロンの社会的役割や存在意義、及び課題について明らかにしている研究はされていなかった。以上のことを踏まえた研究とすること、また対象とする2つのふれあいサロンへ継続的な調査に入ることによって緻密に実態を探ることをもって、本論の意義としたい。

4 事例地区におけるふれあいサロンの実態

ここではふれあいサロンの事例を取りあげ、実態を明らかにする。対象としたサロンは姫路市近郊農村(O地

区)の2つの集落(N集落、M集落)に開設されたふれあいサロン(Nサロン、Mサロン)である。この地域は他の農村と同様に高齢化が進行しているが、地域内には既存集落の他に振興住宅地が存在し、新旧住民が混住していることから、当該サロンは地域住民(新旧住民、年齢等を問わない)の交流を目的として開設された複合型のサロンである。

4.1 開設経緯

Nサロンは2010年10月に開設された。開設のきっかけは、地元の高齢者から「みんなで集まって話す機会がほしい」という意見が多く聞かれたことである。N集落で民生委員として高齢者の家を回る機会のあるT.T氏は、これらの意見を聞き、ふれあいサロンを作ろうと考えたという。スタッフを集めるときは決して強制をせず、声をかけ自発的にスタッフになろうとしてくれた人たちのみで構成された。

Mサロンが開設されたのは、Nサロンが誕生してからちょうど一年たった2011年10月である。M集落では地域づくりを推進する農林水産省の補助事業(以下、地域づくり事業)の採択を受け、地域が元気になるための活動計画が構想されていた。サロンはこの計画をきっかけとして発案されたものである。もともとM集落には、先行して実施していたN集落のふれあいサロンがお年寄りの楽しみになっているとの評判が届いており、M集落の自治会長であるN.M氏は自分たちの集落でも開催したいと考えていたという。N.M氏は自治会の老人会と女性部に、ふれあいサロン開催への協力を呼びかけた。2011年7月に地域づくり事業の会議でプロジェクトマネージャーであるY.K氏から説明が行われ、地域活性化の一環として、住民同士の交流を深めることを目的に、M集落でのふれあいサロンの開設が決定された。同年9月にはふれあいサロンスタッフを集めるため、女性部を集めた臨時集会が開かれ、サロンの開設に向けた話し合いが行われ、同年10月から月1回開催すること、第1回目の日時、M集落の2つの公民館交互で開催することなどが決定された。ふれあいサロンの代表者としては、社会福祉協議会から発行されるふれあい通信の配布に協力するなど、長年M集落において福祉活動に携わっておられるK.T氏を選出した。ただし、女性部の中では、ふれあいサロン開催やスタッフになることに対して賛否両論の様々な意見が出たため、自発的に協力できるメンバーが集められた。

4.2 ふれあいサロンの概要

2つのふれあいサロンの概要を表2に示す。

表 2 ふれあいサロンの概要

	N サロン	M サロン
開設時期	2010 年 10 月	2011 年 10 月
開催日時	第 3 月曜日 10:00~12:00	第 2 日曜日 10:00~12:00
活動場所	N 集落公民館	M 集落公民館 (2 箇所)
参加費用	100 円	100 円
スタッフ数	10 人	20 人
利用者数	約 30 名	約 40 名
対象者	地域住民	地域住民

この 2 つのふれあいサロンでは、実施するプログラムや提供されるお菓子、お茶などは全てスタッフが準備をしている。利用者は参加料である 100 円を払ってサロンのサービスを受けている。利用者から徴収する参加料だけの運営は経済的に不可能であるため、スタッフも参加料を毎回支払っている。ふれあいサロンを開催するためには、当日までに様々な準備が必要となる。例えば、実施プログラムを決めたり、外部から講師などを呼んでくるのであればその手配も必要である。また、軽食の準備では、材料を収集から実際の調理まで早朝からかなりの時間を要する。N 集落では、10 人のスタッフを 3 班に分け、3 ヶ月に一度メニューを考える順番が回ってくるようなシステムを作っている。

① N サロンの様子

N サロンは 2010 年 10 月に開設され、調査時点で約 2 年間継続して開催されているふれあいサロンである。利用者の数は日によって違うが、約 20 ~ 30 名が利用している。スタッフの数は 10 名であり、都合がつく限りは当日の運営をされている。開催日は大体が第 3 月曜日となっており、サロンが開催される前日には自治会長が集落の放送を使って開催日のお知らせを行っている。

地区周辺のふれあいサロンのほとんどは日曜日に開催されているが、N サロンが月曜日に開催されている理由は、近くに喫茶店が存在しているためである。喫茶店の客をふれあいサロンが取ってしまわないようにしようという配慮によって、喫茶店が休みである月曜日が開催日となった。N サロンの代表である T. T 氏は、「ふれあいサロンの運営には地域からの理解が必要であり、地域への配慮をすることが大切だと思う」と述べている。

開催時間は 10 : 00 ~ 12 : 00 であり、9:30 頃から少しずつ利用者が N 集落公民館へと集まる。公民館の前には交通量が多い国道が走っている。サロンに来る利用者の中には、公民館に行くためには国道を渡らなければなら

ず、高齢者には危険が伴うため、9:30 頃になるとスタッフ 2 名が補助を行っている。

利用者は好きな人と好きな場所に座るという形式になっている。テーブルには軽食が用意されており、来た人から順にコーヒーや水などの飲み物も振る舞われる。軽食の内容は月によって様々であり、毎月スタッフによる手作りのものが出されている。N サロンでは、1 日の流れがだいたい決まっており、T.T 氏からの挨拶・講和、健康体操（目の体操、口腔運動、ストレッチ、体のツボ押し、笑い体操など）、歌の合唱のプログラムが毎回必ず行われている。さらに、毎回ではないが、様々な催し物も企画されている。例えば、今までに N サロンの中でされた催し物として、三味線・琴の演奏会、保健師による介護予防講座と健康体操、警察官による交通安全講座、料理教室、クリスマスパーティなどが企画されている。この中の三味線・琴の演奏会では、サロンのスタッフが三味線や琴を演奏できる地元の方に協力を頼み、実現したものであった。

② M サロンの様子

M サロンは、N サロンが開設された 1 年後の 2011 年 10 月に始まり、調査時点で約 1 年間継続されている。毎回 30 名 ~ 40 名の利用者が訪れ、20 名のスタッフが運営にあたっている。開催日は第 2 日曜日、開催時間は 10 : 00 ~ 12 : 00 である。

M 集落には 2 つの公民館が存在しているため、開催場所は地域で公平性を保つため、交互に変えて開催されている。参加料は N 集落と同じく 100 円である。席は自由に決めて座ることができる。テーブルには軽食やお菓子の盛り合わせが用意されており、コーヒーも振る舞われる。M サロンで今までに行なわれたプログラムには、地域の伝統保存会の方による踊りの披露、カラオケ大会、三味線・琴の演奏会、保健師による介護予防講座と健康体操、警察官による防犯講座、料理教室、クリスマスパーティなどがある。N 集落と同様、地域の方や公的機関に協力を求め、実現したプログラムも多い。この中の、「保健師による福祉講座と健康体操」では、保健師が介護予防についての講演を行ったのち、いきいき百歳体操を実践した。いきいき百歳体操とは高知市で介護予防を目的に開発された体操であり、現在では全国的な取り組みに拡大している。0 ~ 2.2kg まで 11 段階に負荷を増やすことのできるおもりを手首、足首につけて運動を行うことにより筋力とバランス能力を高めるための体操である。

5 ふれあいサロンに対する住民意識

ここでは、ふれあいサロンが地域住民にどのような影響を及ぼしているのか等サロンに対する意識を

明らかにする。

5.1 調査の方法

N サロン, M サロンに関係する住民意向を把握するために, 2012 年 9 月から 12 月に利用者, スタッフを対象としてインタビュー調査を行った。調査の概要は以下の通りである。

- ①調査期間: 2012 年 9 月中旬～2012 年 12 月中旬
- ②調査回数: N 集落: 4 回, M 集落: 3 回
- ③調査対象者: N 集落, M 集落のふれあいサロンにおける利用者とスタッフ
- ④利用者の回答人数: N 集落: 16 人, M 集落: 9 人

5.2 利用者意識の把握と分析

利用者の年齢構成を見てみると, ほとんどが 65 歳以上の高齢者である。また, サロンが開設された当初から参加しているという人が数多く見られ, さらに, 参加頻度も多いことがわかった。このことから, 利用者の多くが常連であり, 逆に言えば新規の利用者が少ないということが言える。すなわち, この現状が続けば, 利用者の数は減少していくであろうことが推測される。主な特徴を以下に整理する。

①ふれあいサロンの参加目的

「みんなの顔を見るため」、「お喋りをするため」など, 人との交流を求めてふれあいサロンへと足を運ぶ方がほとんどだった。また, 「家にいてもダラダラするだけだから」という意見も多く, ふれあいサロンが利用者の生活に刺激やメリハリを与える役割を果たしていることが読みとれる。

②参加後の身体的・精神的変化について

ふれあいサロンに参加するようになってからの身体的な健康の変化について, 25 人中 24 人が「変化はない」と答えた。一方, 精神的な変化については, 25 人中 23 人が「変化がある」と答えた。具体的には, 「明るくなる」、「気持ち前向きになる」、「楽しみが増えた」、「メリハリがつく」という意見である。また, ふれあいサロンの中で健康のための知識や体操をしり, 以前より健康を気にかけるようになったという声も聞かれた。

身体的健康に影響が出ない理由としては, サロンの開催が月に 1 回であり, サロンが日常生活の流れに組み込まれていないことや, 利用目的が「健康維持」でなく「交流」であり, プログラムも交流をメインとしたものであることなどが考えられる。

③近所づきあいについて

インタビュー調査対象者のうち, 約半数が「近所づきあいが増えた」という回答をした。具体的には顔見知りが増えて挨拶をするようになったという内

容である。また, 普段は知り合いとでも集まって話す機会がないため, サロン自体が近所づきあいをする場になっているという意見も聞かれた。その一方で, ふれあいサロンに参加したことによってふれあいサロン外での近所づきあいが増えたという意見は聞かれなかった。以上のことから, ここでの近所づきあいとはあくまで友人レベルのものであり, 地域の近所づきあいの頻度を上げる効果は少ないと考えられる。

④ふれあいサロンに望むこと

25 人中 20 人が「今のままでよいと思う」、「満足している」という回答をした。このことから, 利用者のほとんどがふれあいサロンの現状に満足していることが明らかになった。また, 「スタッフの方々には良くしていただいているので, あまり文句のようなことを言いたくない」、「スタッフの方にあまり負担にならないように, そして無理のないように頑張ってください」という意見も多く聞かれた。

その一方で, 「地元の若い人にも来てほしい」という意見も挙がっていた。ふれあいサロンには世代間交流をするという目的も含まれているが, 地元の若者 (20 歳代以下) の参加者はほとんど見られない。世代間交流を促進することが重要であるならば実施方針や体制の見直しが必要である。

5.3 スタッフの意識の把握と分析

ふれあいサロンのスタッフへのインタビュー調査から明らかになった事項を以下に要約する。

①ふれあいサロン開設時の苦労

ふれあいサロンを開設する際に最も苦労したことについて, M 集落の自治会長である N.M 氏は「地域住民に理解・協力をもとめること」, そして「サロンのスタッフを集めること」という 2 点をあげている。ふれあいサロンとは地域交流の場であり, 円滑な運営のためには, 地域住民の協力が必要となる。しかし, 地域住民全員から理解や協力を得ることは難しい。また, サロンへの理解・協力は決して強制的なものであってはならないと考える。強制的なイメージを持たれてしまうと, ふれあいサロンにおいてなにより大事な「楽しむ」ということが出来ず, 運営が長続きしないからである。このように, サロンを新しく開設する場合には, いかに関心からの理解・協力を得るかという点において運営側は苦労している。

②運営上の問題

スタッフは, 「プログラム (催し) を考えること」を問題点として挙げる。サロンの実施回数が増えて

いくにつれ、新たなプログラム開発に頭を悩ませているのである。利用者にふれあいサロンを楽しんでほしい、マンネリ化はさせたくない、というスタッフの思いが負担となっていると言える。

その他の問題としては、値上げをするのが難しいこと、若い人がスタッフになってくれないこと、他のふれあいサロンと比較する利用者があることなどが挙げられていた。

③スタッフへのメリット

ふれあいサロンをやってみてよかったと思うことは、「利用者さんの笑顔が見られたとき」、「サロンの良い評判を聞いたとき」、「利用者さんがサロンを楽しみにしてくれていること」という意見を挙げている。このことから、スタッフはふれあいサロンの運営をすることによって、やりがい・達成感を得ていることが分かる。また、「利用者さんに出す料理を覚えられて楽しい」、「ほかのスタッフからいろいろ教えてもらえるので勉強になる」、「スタッフ、お客さんともに、普段は顔を合わさない人たちとお話できるようになった」という意見も聞かれ、スタッフとなっている地域住民の交流の場になっていることも明らかとなった。スタッフには負担ばかりがかかるのではなく、メリットもある。

6 ふれあいサロン課題とその在り方

6.1 ふれあいサロンの存在意義

ふれあいサロンの存在意義を「地域住民の健康」と「地域コミュニティの機能」という観点から以下に考察する。なお、ここで考察対象とするふれあいサロンは本論の事例と同様に「複合型ふれあいサロン」とする。

①地域住民の健康について

1946 年の WHO（世界保健機関）憲章によると、健康とは、「完全な身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることである」と定義されている。つまり、健康な状態であるためには、身体の健全、精神の安定、社会関係性の充実という 3 つのバランスが不可欠であるとされている。

ふれあいサロンは、この 3 つのうち「精神の安定」と「社会関係性の充実」という 2 つにおいて、地域住民の健康に貢献していると考えられる。調査結果では、ふれあいサロンに参加することによって「気分が明るくなる」「元気になる」という利用者が多数存在した。その理由は、「知り合いの顔が見られるから」「人と話が出来るから」というものが多く聞かれた。人と交流するという社会的な関係を持つ機

会があることによって、精神的な安定を得られていると考えられる。

赤澤ら(2008)の研究では、このような社会的関係(社会的ネットワーク)と高齢者の主観的幸福感の関連性を指摘している。本研究では、配偶者がいる者は、いない者より孤独感が低く主観的幸福感が高い、という結果がでている。これは、小谷野ら(1995)や直井(2004)の研究においても同様の結果が得られており、家族との交流が孤独感を減少させているということが明らかになった。さらに、男女別にみると、特に男性において、近所との接触頻度が高いほど、主観的幸福感が高いことが明らかになった。

社会的ネットワークと健康との関連性について研究されているものとしては、岡戸らの論文を挙げることができる。この中では、社会的ネットワークと生命予後との関連性が示唆されており、それを裏付けるものとして、Breslow&Berkman(1983)が実施したアラメダ群研究(ACS:AlamedaCountry Study)が取り上げられている。

アラメダ群研究では、18 歳から 89 歳までの男女集団 6928 人を対象とする追跡調査が 1965 年以降継続して行われた。アラメダ群研究からは行動的・社会的・社会経済的・社会環境的要因が健康に与える影響に関する論文が数多く発表されており、Berkman&Syme(1979)は、孤立している者は多くの社会的ネットワークを持つ者と比較して、さまざまな健康関連要因とは別に、9 年後の年齢による影響を補正した死亡率が男性で 2.3 倍、女性で 2.8 倍であることを報告している。また、Seeman ら(1987)による 17 年後の調査研究においても同様の結果が報告されている。

さらに社会的ネットワークが血圧、慢性的な痛み、慢性疾患、生活満足度、孤独感、精神的健康、ストレスのような様々な指標に対しても関連性を有しているといった研究が多く報告されており、堤(2001)は、社会的関係と健康行動との関連に関する先行研究の概観から、身体活動、食生活、喫煙、飲酒など望ましい健康習慣の獲得が、家族やコミュニティに大きく依存することを指摘している。

また、社会的ネットワークを多く持つということは人と会う機会が多いということであり、自らの装いに気を使うということが一般的には考えられる。安永ら(2011)は、高齢者における装いへの関心と QOL の関連についての研究を行った。この研究の調査では、全国の 70 歳以上の高齢者を対象に、

郵送法による質問調査法を用いて、服装や流行への関心と外出着の着装基準、外出の頻度、ボランティアや町内会活動への参加、QOL との関係を横断的に検討することを目的とされたものである。質問としては、自分や他人の服装の関心、流行への関心、外出着の着装基準、外出の頻度、ボランティアや町内会活動への参加、生き甲斐、抑うつ、活動能力についてなどが存在した。調査分析の結果から、服装や流行への関心が高い高齢者は、低い高齢者と比較して、活動能力や生き甲斐感が強く、メンタルヘルスも良いこと、などが明らかにされた。本研究では、高齢期において、装いに関心を持つことが、QOL の維持・増進に貢献しうる可能性があることを示唆した。

本論のインタビュー調査では、「きちんと服を着て外に行くだけで違う。女の方は服や化粧で気合が入る。」のような意見が、特に女性から多く聞かれた。したがって、社会的関係を持たせる機会をつくっているふれあいサロンの存在は、同時に服装に目を向けさせ、高齢者の QOL の維持・増進に貢献している可能性があると考えられる。

ふれあいサロンがあることによって住民同士が交流する機会が生まれ、社会的関わりを持つ。このことは、上述の既往研究結果からも分かるように、精神の安定にも繋がっているのである。

②地域コミュニティの機能について

中村らの研究 (2008) で対象とされたふれあいサロンでは、

- ・サロンの利用者が知っている“閉じこもりがちな独居高齢者の情報”を地域で共有する
- ・災害などの非常時にはサロンの人的ネットワークを活かして対応する

ということが行われており、サロンで構築された人的ネットワークが高齢者の見守り・安否確認に役立っている事例として挙げることが出来る。

また、中田らの『地域コミュニティ最前線』によると、高齢者や子どもを犯罪から守るためには地域コミュニティの結びつきが重要であることが述べられ、地域で暮らす多くの大人たちが地域の現実に関心を持つべきだとしている。

ふれあいサロンは地域の情報を共有できる場でもあり、犯罪・災害対策や高齢者の見守り・安否確認へと繋げることができるといことである。したがって、サロンが地域の安全性の向上に貢献する役割を果たす可能性があると言える。ただし、参加者のプライバシー保護の観点からみると、情報の共有に

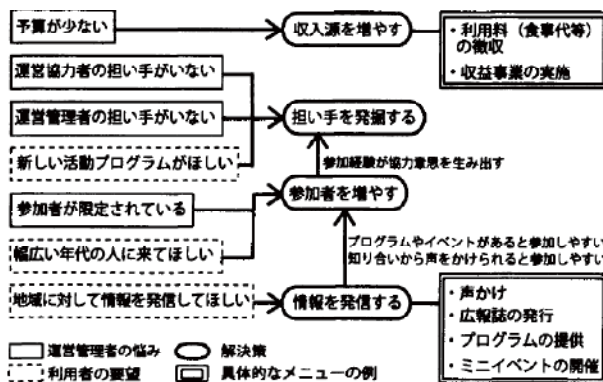
は課題があるとも言えるだろう。

以上の分析より、ふれあいサロンは「地域住民の健康」と「地域の安全性」を向上させる機能・役割を持つという結論に至った。このことは、ふれあいサロンの存在意義に充分値すると考える。

6.2 ふれあいサロンの成立条件

地域住民によって持続的なふれあいサロンの運営を可能にするためには、いくつかの条件があると考ええる。

松浦ら (2010) は、地域住民によるサロンの持続的運営が可能な条件として、以下の3点を挙げている。第1に「担い手の発掘」である。担い手は施設の管理を担当する運営管理者と活動プログラムを提供する運営協力者に分けられる。参加経験が協力意思を生み出すことから、担い手を増やすためには、参加者を増やす必要があるとしている。そのために挙げられた条件が、第2の「情報の発信」である。定期的にミニイベントや情報発信を行い、新規参加者を増やすことで、担い手発掘に繋がるのが期待できるとし、特に知り合いから声を掛けられると参加しやすいことから声掛けは有効であるともしている。第3に、「財源の確保」である。財源については、食事代等の利用料を徴収したり、収益事業を実施するなど、自主財源を増やすことがプログラム提供や施設の安定的意義に繋がるとした。



松浦ら (2010) の研究より引用

図1 持続的運営が可能な条件整理

これに加えて、次の2点をふれあいサロンの成立条件として挙げたい。1つ目は、サロンを設置する場所についてである。この場所は、参加する地域住民、特に主な利用者である高齢者がアクセスしやすい位置・距離にあることが望ましいと考える。そのような場所になれば、参加者が増えることはなく、松浦らの唱えた条件である「財源の確保」に結

びつかないからである。もちろん、サロンの成立に参加者が必要なことは言うまでもない。2 つ目は無理のない運営をすることである。ふれあいサロンの内容は、地域によって変化するものであり、変化すべきものであると考える。周りからの情報に流されることなく、その地域の身の丈に合ったふれあいサロンをつくっていくことが重要である。このことは、本研究で対象とした N サロン、M サロンの両方のスタッフが主張している。

7 まとめ

本論では 2 つのふれあいサロンを事例として参与観察・インタビュー調査を行い、ふれあいサロンの存在意義、課題について考察した。ふれあいサロンの現状における問題点は以下の 4 点に要約される。

第一にスタッフへの負担である。スタッフは、サロン当日やその準備期間において、少なからずプライベートな時間を割いている。さらに、参加者から集める参加費用の 100 円だけでは運営資金として到底足りず、スタッフに金銭的な負担がかかることもある。また、利用者の中には他の地域のサロンと比較して、同じクオリティを求める住民も存在し、スタッフが精神的なプレッシャーも抱えている可能性が伺える。この問題が発生する理由としては、「スタッフ」と「利用者」という関係性が出来てしまっているためであると考えられる。

第二に世代間交流ができていないことを挙げる。対象とした 2 つのふれあいサロンは複合型ふれあいサロンであるにもかかわらず、実際には利用者の年齢層に限られており、若年層が参加していなかった。

第三に利用者の固定化という現象が挙げられる。この状況によって、常連の住民でなければ参加しにくい雰囲気となっている。

第四に運営側に住民の意見が反映されにくいことである。利用者にサロンに対する要望を聞いたところ、ボランティアでやってもらっているという負い目からか、サロンの現状に対して意見を述べることに抵抗が見られた。これではサロンをどのように改善すべきなのかをスタッフが知ることができず、サロンの内部で起こりうるトラブルにも気づきにくいと考えられる。

以上のことから、ふれあいサロンには、「住民の健康」と「地域の安全性」を向上させる機能がある一方で、実際にその機能を発揮させる以前に様々な問題があることが分かる。ふれあいサロンが地域に生み出すメリットは地域住民に広く還元すべきもの

であろう。もちろん強制をすることは好ましくなく、あくまで住民の自主性を重んじた形が望ましい。

ふれあいサロンの運営において最も避けるべきことは「極端な負担をスタッフが負うこと」である。これでは継続性は保証されないし、逆に実施によるデメリットが大きくなると考えられる。

住民が一人一人少しずつ負担を分かち合い、サロンの効果をみんなで共有できる仕組みが必要である。そのためには、事例の M 集落で実施しているような地域づくりの活動の一環で、地域を良くしていくツールとしてサロンを位置づけ、交流の浸透と理解に繋げていくプロセスが重要ではないかと考える。

謝辞：調査・分析にあたっては、農村計画研究室専攻生の杉本梓君に大変お世話になった。記して感謝の意を表する次第である。

[参考文献]

- 1) 平成 23, 24 年版厚生労働白書
- 2) 川井一心 (2011) : 『「ふれあい・いきいきサロン」のてびき～住民がつくる地域交流の場』社会福祉法人、全国社会福祉協議会
- 3) 桧垣牧子・福田由美子 (2005) : 「ふれあい・いきいきサロン」事業における施設の使われ方の考察-高齢者の生活拠点施設に関する研究-、日本建築学会中国支部研究報告集、第 28 巻、pp.645-648
- 4) 豊田保 (2008) : 「参加者の視点からみた高齢者「ふれあい・いきいきサロン」の意義」、新潟医福誌、8 (2)、pp.16-20
- 5) 北村隆子・白井キミカ・筒井裕子 (2004) : 「地域サロン参加による高齢者の自尊感情に影響を及ぼす要因」、人間看護学研究 3、pp.1-9
- 6) 松浦健治郎・浦山益郎 (2010) : 「地域福祉を支える「地域の居間」としてのシルバーサロンに関する研究その 2 地域住民によるシルバーサロンの持続的運営が可能な条件整理」、日本建築学会東海支部研究報告書、第 48 号、pp.529-532
- 7) 赤澤淳子・水上喜美子 (2008) : 「地方居住高齢者の社会的ネットワークと主観的幸福感」、仁愛大学研究紀要、第 7 号、pp.1-14
- 8) 小谷野亘・岡村清子・安藤孝敏・長谷川万希子・浅川達人・横山博子・松田智子 (1995) : 「都市中高年の主観的幸福感と社会関係に関連する要因」、老年社会科学、16 (2)、pp.115-124
- 9) 直井道子 (1990) : 「都市居住高齢者の幸福感—家族・親族・友人の果たす役割」、総合都市研究 39、

pp.149-159

10) 岡戸順一 (2002) : 「高齢者の社会的ネットワークと主観的健康感との関連」, 東洋大学発達臨床研究紀要 2, pp.75-86

11) 堤明純 (2001) : 「社会的関係と健康行動」, 行動医学研究第 6 巻, pp23-29

12) 安永明智・谷口幸一・野口京子 (2011) : 「高齢者における装いへの関心と QOL の関連」, 文化女子大学紀要, 人文・社会科学研究 19, pp.63-72

13) 中村久美 (2008) : 「地域コミュニティとしての

ふれあい・いきいきサロンの評価とそのあり方」, 日本建築学会大会学術講演梗概集, pp25-26

14) 中田実 (2010) : 『地域コミュニティ最前線』, 自治体研究社

15) 山崎丈夫 (2009) : 『地域コミュニティ論—地域分権への協働の構図』, 自治体研究社

(平成 25 年 9 月 30 日受付)